富田林市職員採用資格試験実施要綱

令和4年7月 富田林市職員採用選考委員会

富田林市職員採用資格試験を次のとおり実施します。

1. 職種、受験資格及び採用予定人数

試験職種		採用予定人数	受 験 資 格		
事務職	上級(障がい者枠) ※1	1人程度	平成5年4月2日以降に 生まれた人	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人(令和 5年3月31日までに卒業見込みの人を含む)またはこれと同 等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人※4	
	初級(障がい者枠) ※1	1人程度	平成10年4月2日~平成 17年4月1日までに生ま れた人	高等学校卒業程度の学力を有する人(ただし、上級の受験資格 を有する人は除く)	
	上級(一般枠) ※2	6人程度	平成5年4月2日以降に 生まれた人	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人(令和5年3月31日までに卒業見込みの人を含む)またはこれと同等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人※4	
	初級(一般枠) ※2	2人程度	平成10年4月2日~平成 17年4月1日までに生ま れた人	高等学校卒業程度の学力を有する人(ただし、上級の受験資格 を有する人は除く)	
	上級(社会人枠) ※2	1人程度	昭和52年4月2日~平成 5年4月1日までに生まれ た人	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または これと同等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める 人※4で、国・地方自治体・民間企業等で勤務経験・実績のあ る人	
	上級(社会福祉士) ※2	2人程度	昭和57年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人(令和 5年3月31日までに卒業見込みの人を含む)またはこれと同 等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人※4 で、社会福祉士資格を取得済みであるか、令和5年3月31日 までに取得見込みの人※3	
	上級 (精神保健福祉士) ※2	1人 程度	昭和57年4月2日以降に 生まれた人	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人(令和 5年3月31日までに卒業見込みの人を含む)またはこれと同 等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人※4 で、精神保健福祉士資格を取得済みであるか、令和5年3月3 1日までに取得見込みの人※3	

	上級 (文化財発掘調査 担当者) ※2	1人程度	昭和57年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による大学(短期大学を除く)、または大学院の専門課程において、考古学、歴史学、文化財学、その他これらに類する学科等の課程を履修し卒業(修了)した人(令和5年3月31日までに卒業(修了)見込みの人を含む)
	上級(土木 A) ※2	1人程度	昭和57年4月2日以降に生まれた人	①1級・2級土木施工管理技士資格を有する人、または②学校教育法による大学(短期大学を除く)において、土木を専攻する学部・学科を卒業した人(令和5年3月31日までに卒業見込みの人を含む)またはこれと同等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人※4(①または②の要件を満たす人)
	上級(土木 B) ※2	1人程度	昭和47年4月2日から 昭和57年4月1日までに 生まれた人	①1級・2級土木施工管理技士資格を有する人、または②学校教育法による大学(短期大学を除く)において、土木を専攻する学部・学科を卒業した人またはこれと同等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人※4で、③国・地方自治体・民間企業等で勤務経験・実績のある人(①または②の要件を満たし、かつ③の要件を満たす人)
	上級(建築 A) ※2	1人程度	昭和57年4月2日以降に生まれた人	①1級・2級建築士、または1級・2級建築施工管理技士資格を有する人、または②学校教育法による大学(短期大学を除く)において、建築を専攻する学部・学科を卒業した人(令和5年3月31日までに卒業見込みの人を含む)またはこれと同等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人※4(①または②の要件を満たす人)
	上級(建築 B) ※2	1人程度	昭和47年4月2日から 昭和57年4月1日までに 生まれた人	①1級・2級建築士、または1級・2級建築施工管理技士資格を有する人、または②学校教育法による大学(短期大学を除く)において、建築を専攻する学部・学科を卒業した人またはこれと同等の資格がある人と本市職員採用選考委員会が認める人※4で、③国・地方自治体・民間企業等で勤務経験・実績のある人(①または②の要件を満たし、かつ③の要件を満たす人)
保健師 ※2		1人程度	昭和57年4月2日以降に生まれた人	保健師免許を取得済みであるか、令和5年3月31日までに取得見込みの人※3
保育士 ※2		1人 程度	平成5年4月2日以降に 生まれた人	保育士(府地域限定保育士を含む)資格及び幼稚園教諭普通免許 取得済みの人、または令和5年3月31日までに取得見込みの人 ※3

※1 申込時点で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳の交付 を受けている人

- ※2 普通自動車運転免許を取得済みであるか、令和5年3月31日(金)までに取得見込みの人
- ※3 資格、免許の取得予定の人については、本市採用には当該資格試験等の合格が必要となります。
- ※4 大学院に入学できる人等
- 〇 職種について、性別、国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない人は、採用時に職務に従事可能 な在留資格がない場合には採用されません。また、従事できる職務に制限があります。
- 次のいずれか一つ(地方公務員法第16条に定める項目)に該当する人は受験できません。
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 富田林市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主 張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ○受験上の配慮(車椅子の使用や点字等)を希望する方は、受験申込時にその旨を申し出てください。

2. 試験日程

(1) 第1次試験 令和4年9月16日(金) ~ 令和4年9月26日(月)

①試験の種類等(※テストセンター方式試験)

試験種類	試験問題の内容等	試験時間
総合適性検査 (基礎能力)	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語についての大学卒業程度 (初級は高校卒業程度)の択一式による試験です。	60分
総合適性検査 (性格検査)	職員として必要な適性を有するかどうかについての択一式 による検査です。	35分

※テストセンター方式試験とは

- ・富田林市が指定する試験期間中に、受験者の都合に合わせ受験日時・会場を自らが予約し、受験する 方式です。
- 試験会場は別添のテストセンター会場一覧をご覧ください。(市役所では受験できません。)
- ・テストセンター会場にて本人確認を行うための写真付きの本人確認書(運転免許証・学生証等)及び 受験票を持参してください。
- ・富田林市職員採用資格試験では、テストセンター結果の流用はできません。試験期間中にテストセンター会場にて試験を受けてください。

②受験方法

(1)テストセンターでの受験案内(受験用ID 及びパスワード)を、9月8日(木)までに「採用資格

試験エントリーフォーム」に登録されたメールアドレスへ送信しますので、期間内に受験日時と会場を予約してください。受験できる期間は、9 月 16 日(金)から9 月 26 日(月)となります。

- ※『city.tondabayashi.lg.jp』『logoform.jp』及び『cbt-s.com』のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。
- ※受験案内メールが <u>9 月 8 日 (木)</u>までに届かない場合は、富田林市市長公室人事課 (0721-25-1000 (内線: 323)) に必ず問い合わせしてください。
- (2) 予約が完了したら、「予約完了メール」が送信されます。
- (3) 予約した日時・会場で総合適性検査(基礎能力・性格検査)を受験してください。

(2) 第2次試験 10月中旬~下旬予定

試験科目:集団面接または集団討議試験、小論文(※事務職:上級(文化財発掘調査担当者)は小論文ではなく専門試験・実技試験、保育士は小論文ではなく実技試験を実施する予定) <u>※試験科目</u>は現時点での予定

なお、第1次試験合格者は第2次試験までに受験資格を有することを証明する書類(資格証明、卒業 証明書等)が必要となります。

(3) 第3次試験 11月中旬~下旬予定

第2次試験の合格者に対して別途詳細をお知らせします。

試 験 科 目:個人面接試験 ※試験科目は現時点での予定

(4) 結果発表 市ウェブサイト及び市役所3階人事課で合格者の受験番号を掲載します。

1次試験結果発表 10月上旬予定 2次試験結果発表 11月上旬予定 3次試験結果発表 12月上旬予定

(5) **成績の開示** 当試験を有効受験し、不合格となった場合で、受験者本人が希望する場合、得点と順位を通知します。

申請の方法については合格発表時に市ウェブサイトでお知らせします。

3. 受験申込 $(1) \to (2) \to (3) \to (4)$

受験申込は、①市ウェブサイトによるエントリーと②書面による申込の両方を行ってください。

①市ウェブサイトによるエントリー

全ての受験者は市ウェブサイトの「採用資格試験エントリーフォーム」に必要事項を入力し、エントリーしてください。エントリーは8月31日(水)までに済ませてください。

②書面による申込

「申込書」及び「受験票」に必要事項を自筆で記入し、それぞれに同一の「3ヶ月以内に撮影した写真 (上半身、脱帽、無背景、45 mm×35 mm)」を添付して、人事課まで提出してください。(郵送可)

申込書・受験票の受付は、令和4年8月15日(月)~9月5日(月) 午前9時から午後5時30分まで (土・日曜日を除く。) 郵送の場合は8月31日(水)の消印のあるものまで受付します。

※申込書・受験票の提出までに「採用資格試験エントリーフォーム」のエントリーを済ませてください。

③受験票の交付

- ・持参申込み 受験手続きが完了したときに(申込みと同時)交付します。
- ・ 郵送申込み 受験手続きが完了したあと受験票返信用封筒で返送します。

④テストセンター予約

受験票の交付完了後、採用資格試験エントリーフォーム」に登録されたメールアドレスへ9月8日(木)までに受験案内メールを送信しますので、記載されているURLより、受験日時と会場を予約してください。

予約完了後、予約した日時・会場で各自受験してください。

手続きの流れ

① 【市ウェブサイトによるエントリー】

令和4年8月31日(水) までに、市ウェブサイトの採用試験の案内『【令和5年4月勤務開始】職員採用 試験のご案内(9月実施)』にある「採用資格試験エントリーフォーム」に必要事項を入力し、エントリーし てください。正しくエントリーされると登録したメールアドレスに受付完了通知の電子メールが自動的に送 信されます。受付完了通知の電子メールが届かない場合は、最終ページに記載の問い合わせ先までご連絡く ださい。

なお、エントリーに不備がある場合、その旨を電子メール等で申込者に連絡する場合がありますので、速 やかに指示に従ってください。

- ※申込書・受験票の提出までにエントリーを完了させてください。
- ※エントリーがない場合は、受験票を発行することができません。
- ※使用される携帯電話・パソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、市では一切責任を負いません。
- ※やむを得ない事情でエントリーができない人は、人事課へお問い合わせください。



②【書面による申込】

エントリー完了後、受験者が自筆した申込書・受験票に必要事項を記入し、人事課まで提出してください。

(郵送可) <u>令和4年8月15日(月)~9月5日(月)</u> 午前9時から午後5時30分まで ※郵送の場合は8月31日(水)の消印のあるものまで可



③【受験票の交付】

エントリー及び申込書の両方を確認後、受験票に受験番号を付番して交付します。

※受験手続は、必ず<u>「採用資格試験エントリーフォーム」によるエントリー</u>と、持参または郵送による 申込書の提出の両方を行ってください。(両方の手続きを期日までに行わないと受験することができません。)



④【テストセンター予約】

「採用資格試験エントリーフォーム」に登録されたメールアドレスへ受験案内メールを送信しますので、記載されているURLより、受験日時と会場を予約してください。(希望の日時・会場が満席で予約できないこともありますので、予約手続きは余裕をもって行ってください。)

※提出書類に不備がある場合、申込みの受付が出来ません。申込みは日程に余裕をもって行ってください。

4. 受付場所

富田林市役所3階 市長公室 人事課

【提出書類】 ①採用資格試験申込書(自筆で記入して下さい)

- ②受験票
- ③身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの写し:
- 事務職(上級・初級(障がい者枠)受験者のみ)
- ④受験上の配慮希望調査書:事務職(上級・初級(障がい者枠)受験者で必要な方のみ)
- ⑤職務経歴書:事務職(社会人枠)及び技術職上級(土木B、建築B)受験者のみ
- ※郵送申込者は受験票返信用封筒(定形 235mm×120mm以内で、郵便番号、住所、氏名を明記し、414円分の切手を必ず貼付してください。)
- ※郵送の場合 宛先 〒584-8511 富田林市常盤町1番1号 富田林市役所 人事課 封筒の表に「職員採用資格試験申込」と赤字で記入し、必ず郵便局で**簡易書留郵便**により 郵送してください。(**令和4年8月31日(水)**の消印のあるものまで受付します。)
- 〇写真は、上半身・脱帽・無背景で3ケ月以内に撮影した縦45mm×横35mmのもので、裏面に氏名を記入のうえ、申込書及び受験票の所定欄に糊づけしてください。
- ○郵便事情による遅れや提出書類に不備のある場合の再送による遅延については、一切責任を負いませんので、記載漏れや提出書類の不足等がないようにして余裕をもって郵送してください。
- ○受験票が、9月8日(木)までに届かない場合は人事課までお問い合わせください。
- 〇提出された書類は一切返却しません。
- 〇申込書に記載された情報は、富田林市職員採用資格試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の 目的には使用しません。また、富田林市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

5. 注意事項

- ○身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。
- 〇申込書と受験票の記入については、黒のボールペン (消せるボールペンは使用不可) を用い楷書で丁寧 に受験者が記入してください。
- 〇採用試験エントリーフォームによる申込で受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、 余裕をもって手続きしてください。
- 〇申込内容に不備がある場合は返却することがあります。このために生じた申込の遅延等には一切責任を 負いませんので、受験申込の手続きには十分に注意してください。
- ○使用される携帯電話・パソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。
- ○記入された個人情報は適正に管理します。

6. 合格 • 採用等

(1) 最終合格者は、試験区分ごとに成績順に採用資格者名簿に登載され、必要に応じて採用時期以降に順次採用されます。

学歴詐称などにより受験資格がないことや受験の申込書の記載事項が正しくないことが判明した

場合には、採用資格者名簿から削除します。また、採用後に受験資格がないことや学歴詐称など申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、免職となります。

試 験 区 分	採用資格者名簿への登載期間	採用時期
全職種	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	令和5年4月1日~

<u>なお、採用資格者名簿には採用予定者より多く登載されることがありますので、最終合格しても、</u> 採用が遅れることや、採用されない場合があります。

(2) 採用された人は、一定の条件付採用期間中に勤務成績が良好な場合、正式採用されます。

7. 給与及び勤務条件(令和4年4月現在)

- 初任給:大学卒 188,700円、短大卒 168,900円、高校卒 154,900円
 建築B・土木B 245,400円(年齢・経験等によって加算あり)
 - ※初任給は修学年数・職歴などに応じて、一定基準により加算される場合があります。
 - ※初任給以外に地域手当、住居手当、扶養手当、通勤手当及び期末・勤勉手当(6月・12月)等が 支給されます。
 - ※初任給及び諸手当は、年度途中に改定する場合があります。
- 勤務時間 9:00~17:30
 - ※保育士は7:00~19:00の間でのローテーション勤務(土曜日勤務あり)
- · 休 日 土·日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)
 - ※配属先によっては、勤務時間・休日等が異なる場合があります。
- 休 暇 年次有給休暇(年間20日)、特別休暇(産前産後休暇、結婚休暇、忌引休暇等)

8. 受験上の注意

- ・ 試験会場及び周辺は駐車禁止となっていますので、公共交通機関をご利用ください。 (※身体の障がい等がある場合は、必要に応じて事前にご相談ください。)
- 試験会場内には受験者以外は入場できません。
- 試験会場内の物品等には絶対に手を触れないようにしてください。
- 試験会場敷地内は全面禁煙です。また、試験会場での携帯電話等の使用は禁止します。
- 試験を実施する部屋以外への立ち入りは禁止です。
- 試験会場では、試験官の指示に従って行動してください。その指示に従わない人、または不正行為の あった人は試験会場から退場していただきます。
- 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、試験日当日はマスクを着用の上、来場してください。

9. 問い合わせ等

この試験についてのご不明な点等につきましては、人事課までお問い合わせください。

TEL 0721-25-1000 内線322·551